

教 育 公 報

三重県教育委員会

目 次

お知らせ 三重県営鈴鹿スポーツガーデンの利用料金の承認 スポーツ振興室 1頁

お 知 ら せ

平成19年 1月30日付け三重県公報第1850号に、三重県営鈴鹿スポーツガーデンの利用料金の承認（三重県告示第71号）が、次のとおり掲載されました。

三重県告示第71号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第9項の規定により、三重県営鈴鹿スポーツガーデンの利用料金を次のとおり承認しました。

平成19年 1月30日

三重県知事 野 呂 昭 彦

1 指定管理者

財団法人三重県体育協会
理事長 田中敏夫

2 施設の名称及び利用料金の額

(1) スポーツガーデンの体育館

ア 施設（会議室を除く。）

(ア) 全部利用の場合

区 分	金 額 (円)
アマチュアスポーツに利用する場合	入場料を徴収する場合 6,800 (8,600)
	入場料を徴収しない場合 2,300 (2,900)
営利を目的として利用する場合	56,700 (70,900)
その他の催物に利用する場合	入場料を徴収する場合 34,000 (42,600)
	入場料を徴収しない場合 11,300 (14,200)

備考 1 金額は、1時間（1時間に満たない時間は、1時間とする。）当たりの額とする。

2 () の金額は、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日に利用する場合の額とする。

3 準備又は撤去するために施設等を利用する場合の金額は、「アマチュアスポーツに利用する場合」の「入場料を徴収しない場合」の欄に掲げる金額とする。

(イ) 部分利用の場合

区	分	単 位	金 額 (円)
バスケットボール	児童生徒等	1面につき	1,100
	その他の者		2,300
テニス	児童生徒等	1面につき	1,100
	その他の者		2,300
バレーボール	児童生徒等	1面につき	760
	その他の者		1,500
バドミントン	児童生徒等	1面につき	370
	その他の者		760
卓球	児童生徒等	1台につき	250
	その他の者		500

備考 1 金額は、2時間（2時間に満たない場合は、2時間とする。）当たりの額とする。

2 児童生徒等とは、次に掲げる者とする。

- (1) 小学校就学前の者
- (2) 小学生、中学生及び高校生並びにこれらに準ずる者

(ウ) 個人利用の場合

区	分	金 額 (円)	
トレーニングルーム	児童生徒等	1人1回につき	140
		回数券11回分	1,400
	その他の者	1人1回につき	290
		回数券11回分	2,900

備考 1 金額は、2時間（2時間に満たない時間は、2時間とする。）当たりの額とする。

2 児童生徒等とは、次に掲げる者とする。

- (1) 小学校就学前の者
- (2) 小学生、中学生及び高校生並びにこれらに準ずる者

イ 会議室

区	分	金 額 (円)
第1会議室、第2会議室及び本部室		620 (880)

備考 1 金額は、1時間（1時間に満たない時間は、1時間とする。）かつ1室当たりの額とする。

2 () の金額は、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日に利用する場合の額とする。

3 各会議室及び本部室の冷暖房料は、この表に定める額に1時間（1時間に満たない時間は、1時間とする。）当たり100円を加算した額とする。

ウ 設備及び器具

区	分	金 額 (円)	
温水シャワー	アマチュアスポーツ	1日につき	1,500
	その他		2,000
湯沸設備	アマチュアスポーツ	1日につき	2,000
	その他		4,000
放送設備	アマチュアスポーツ	1式1時間につき	1,000
	その他		2,000
4分の1点灯	アマチュアスポーツ	1時間につき	1,000
	その他		1,500
2分の1点灯	アマチュアスポーツ	1時間につき	2,000
	その他		3,000
全部点灯	アマチュアスポーツ	1時間につき	4,000
	その他		6,000
机	アマチュアスポーツ	1日1脚につき	100
	その他		200
椅子1人掛け	アマチュアスポーツ	1日1脚につき	50
	その他		100

冷暖房設備	アマチュアスポーツ	1時間につき	8,000
	その他		12,000
競技器具一式	アマチュアスポーツ	1日につき	5,000
	その他		10,000

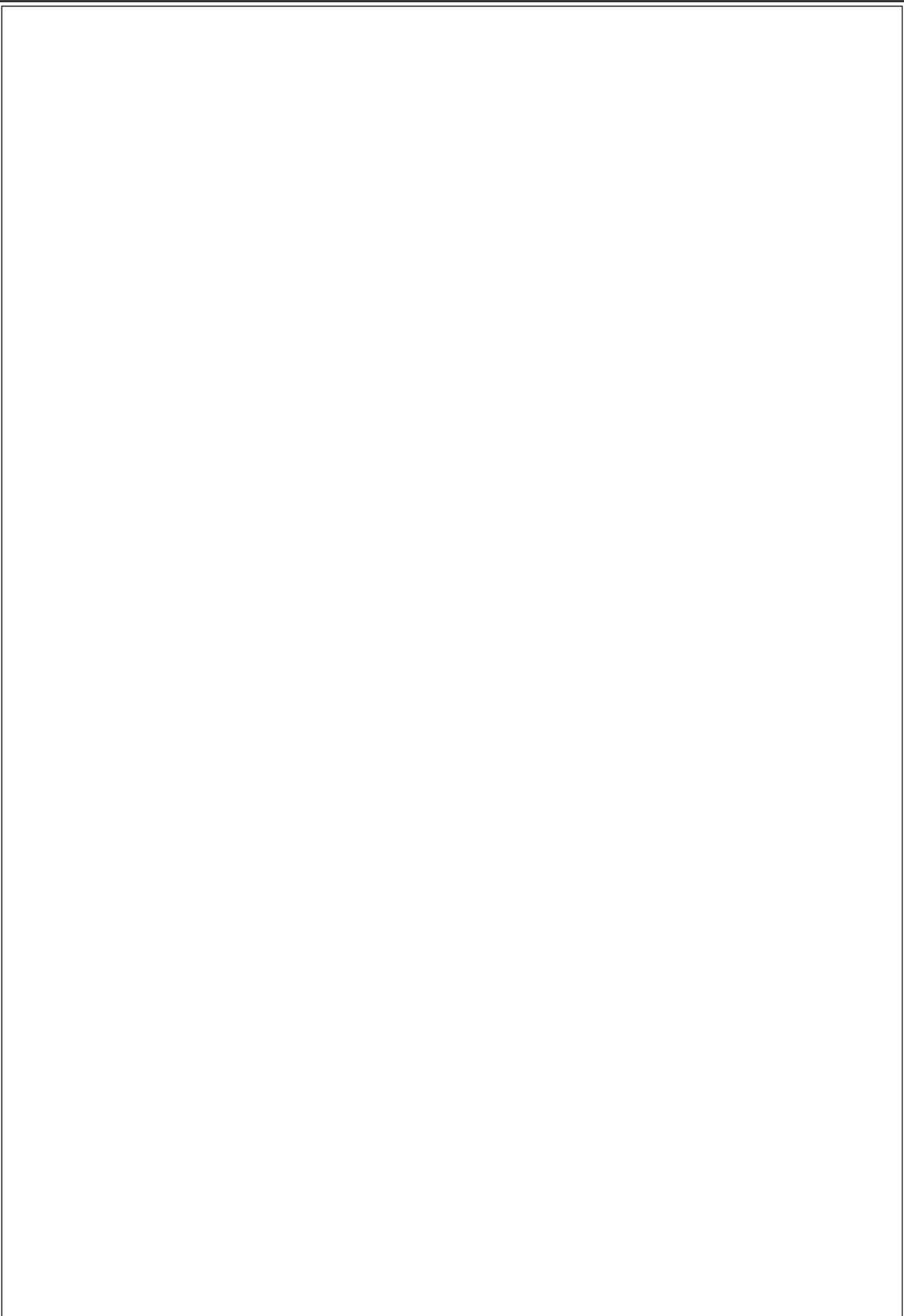
備考 体育館の机及び椅子については、会議室を利用する場合を除く。

3 利用料金の承認年月日

平成19年 1月23日

4 利用料金の適用年月日

平成19年 4月 1日



 発行
津市広明町13番地
三重県教育委員会

印刷
有限会社第一プリント社